

デーノタメ遺跡公有地化へ 保存活用計画は令和8年度中に策定完了予定

令和6年10月11日に国指定史跡となったデーノタメ遺跡の確実な保存と活用のため、国庫補助金を活用し、**令和8年度から史跡指定地の公有地化を開始**します。史跡の保存・活用に関する基本的な方針・方向性を定める「史跡デーノタメ遺跡保存活用計画」についても、令和8年度中に文化庁の認定を受けられるよう策定を進めます。

↓デーノタメ遺跡の航空写真



↑きたもと縄文まつり

予算 6億5,868万3千円 (うち国庫補助金 5億2,354万8千円)

- (1) 史跡指定地 (一部)の用地購入 (国庫補助率:80%)
- (2) 「史跡デーノタメ遺跡保存活用計画」の策定(国庫補助率:50%)
- (3) デーノタメ遺跡に関するシンポジウム等の開催
- (4) きたもと縄文まつりの開催



詳細はこちらから

ポイント

録画配信をチェック!



3月25日の議案討論

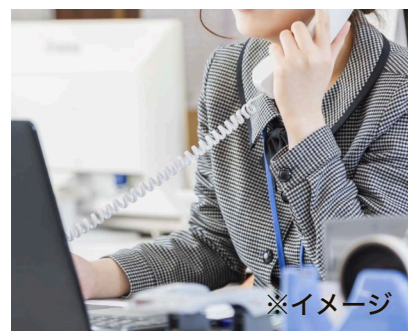
デーノタメ遺跡公有地化予算額6億5,868万3千円に対して、削除する修正案が提出された。具体的な保存活用計画もなく、6億強もの予算付けは不当であるとの主張だった。私はこの塩漬けにされた史跡地所を保有している地権者の苦労を考えると、早く公有地化にして、市が全面的に管理保全していくことが妥当と主張。国庫補助率80%もある今のうちに早く公有地化に進むべきだ。(賛成多数で原案可決)

▶▶録画配信の1:53:00より、デーノタメ遺跡公有地化予算討論がご覧いただけます

トピックス ~北本市の旬の話題をお届け!~

小・中学校に電話通話録音機器を導入 2月から順次 市内全11校に

学校現場では、多岐にわたる要望や問い合わせへの対応が教職員の大きな負担となっており、本来集中すべき児童・生徒への教育指導に影響を及ぼす懸念が生じています。**学校業務の適正な執行と教職員の心身の健康保持、安心・安全な教育環境の確保等を目的とし、市内の小・中学校全11校に電話通話録音機器を導入**します。録音データは、個人情報の保護に関する法律等に則して適正に取り扱います。



※イメージ

学校が地域や保護者の皆様と良好な信頼関係を築くためには、正確な情報共有と冷静な対話が不可欠です。通話録音機器の導入は、教職員の安全を守るだけでなく、事案の早期解決を促し、結果として子どもたちへの教育活動をより充実させるためのものです。ご理解とご協力をお願いします。

もろかずお後援会 もろかずおの活動にご賛同いただける皆様のご寄附やご支援を受付中です。
ご寄付先口座: 埼玉りそな銀行 普通 4770093 **もろかずお後援会**

もろかずお事務所 所在地: 埼玉県北本市東間6-103-3 お気軽にお越しください。

